

学校経営ビジョンの共通理解を図るために

～教育課程編成に向けて～

To Achieve a Common Understanding of the School Management Vision

石鍋 浩

ISHINABE Hiroshi

要 約

校長が作成する学校経営ビジョンを教職員へ周知し、共通理解を図ることは、教育課程の編成・実施、各種教育活動の充実にとっては必要不可欠である。本稿では、私が校長時代に作成した学校経営ビジョンを事例として紹介する。校長先生や副校長先生、教頭先生やミドルリーダーの先生方にとって、学校経営、学校運営、教育課程の編成・実施、人材育成等の参考にしていただけたら幸いである。

はじめに

どの学校でも年度の後半、年明けには、教育委員会の教育課程説明会を受けて、次年度の教育課程編成に着手する。校長としては、教育課程編成の前に、次年度の学校経営ビジョンや方針を示し、教職員の共通理解を図っていただければ、より充実した教育課程編成に結び付けることは難しい。

私は校長時代、年度の後半に入って間もないころには次年度の「学校経営ビジョン（素案）」を作成してきた。作成後には、副校長（教頭）とそのビジョンについて意見交換をし、企画（調整）会議においてはミドルリーダーから意見聴取を行った。これらを踏まえ、12月の職員会議において全教職員に「学校経営ビジョン」を周知し可能な限り共通理解を図ってきた。同時に、新年には全教職員が次年度の教育課程を意識しながら、年度のまとめ（最終の学校評価）を行ってほしいとの願いも伝えてきた。

ここに、私が作成した学校経営ビジョンを事例として紹介する。少し古いものになってしまったが、

校長先生や副校長（教頭）先生、ミドルリーダーの先生方にとって、学校経営（運営）、教育課程編成・実施、人材育成等の参考にしていただけたら幸いである。

【A中学校 学校経営ビジョン】

1 目標

『全国に誇れるA中学校をつくる』

～生徒が変える〇〇〇～

(1) A中学校生の実態から

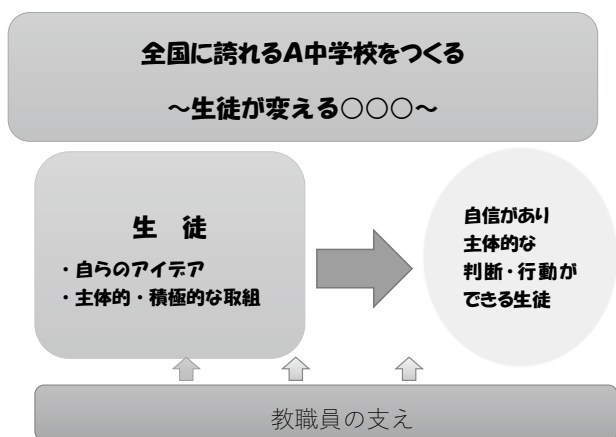
- A中生の印象は「素直」という言葉が最も当てはまる。一方、何にでも頑張ることができるのにもかかわらず、自分たちに「自信をもてない」姿が今でも見られる。また、教師をはじめとする大人の「指示を待つ」姿も減ってきたとはいえまだ散見される。

そこで、昨年度の目標をさらに進め、生徒たちが自らのアイデアや取組によりより主体的に学校生活に取り組むことを目指したい。

そして、生徒の力で学校全体の活動、保護者や地域とのつながり、小学校との連携、産業界（企業）との結び付きなどを変えることにより、生徒の大きな自信につなげたい。

その結果として、『全国に誇れるA中学校をつくる』ことができると考えた。

- 教職員は、『全国に誇れるA中学校をつくる』を常に目標に掲げて指導ができるので、それぞれの指導の方向に共通性が生まれ、教職員一人一人がもつ高い力を凝集することができ、素晴らしい学校づくり及び生徒の育成ができると考えた。



* 「～生徒が変わる〇〇〇～」の〇〇〇には、生徒のアイデアを取り入れていく。複数になっても構わない。

図1

(2) 目指す生徒像（育成すべき資質・能力）

- ①生徒一人一人の「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」を備えた心身ともに健康な生徒を育成する。
- ②中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」に基づき、学習する生徒の視点に立ち、育成すべき資質・能力を以下の3つの柱で整理する。教育課程には、これら3つをバランスよくふくらませながら、生徒たちが大きく成長していけるようにする役割が期待されてお

り、各教科等そのものの文脈の中で身に付けていく力と、教科等横断的に身に付けていく力とを相互に関連付けながら育成していく。

【育成すべき資質・能力の3つの柱】

- (i) 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」）の習得）」
- (ii) 「理解していること・何ができるか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」）の育成）」
- (iii) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」）の涵養」

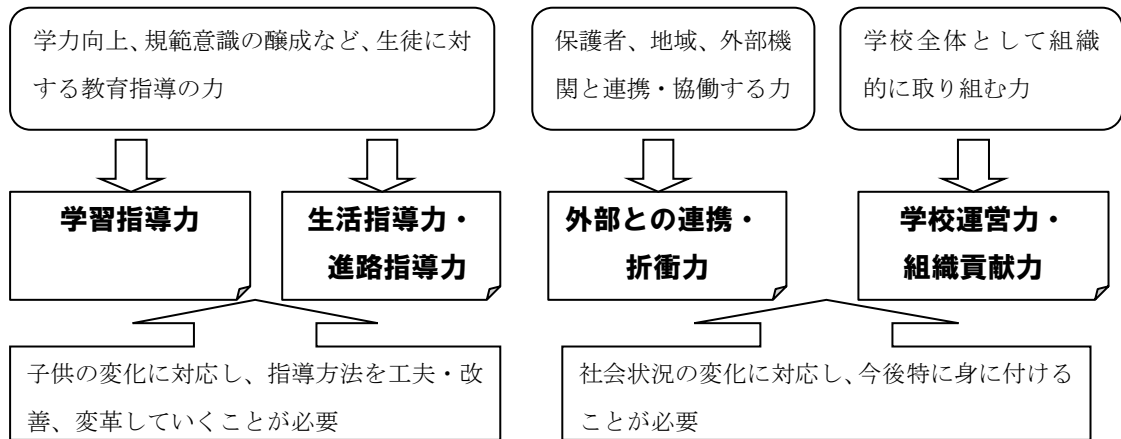
この3つの柱は、学校教育法第30条2項のいわゆる「学力の3要素」と同様な考え方である。

= 学力の3要素 =

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- 主体的に学習に取り組む態度

(3) 目指す教職員像

- ①主体的かつ的確な判断ができ、組織として迅速に動くことができる教職員を目指す。
- ②「危機管理さしすせそ（最悪を考えて、慎重に、すばやく、誠実に、組織的に）」を常に意識できる教職員集団をつくる。
- ③教員としての基礎基本を身に付けた教員を目指す。
 - 教員としての基礎基本とは…
 - 都教委が示す「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」とする。
- ④学校の特徴を創り上げていくうえで必要な「カリキュラム・マネジメント」を理解している教員を目指す。



*特に、経験の少ない教員は「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」を優先して身に付ける。

図2 教員に求められる基本的な4つの力（東京都教員人材育成基本方針より）

= 「カリキュラム・マネジメント」の3つの側面=

- 1 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- 2 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- 3 教育内容と、教育活動に必要な人的・物質的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

上記①～④を達成するために、組織の見直しを図る。特に、④については、教科等の縦割りや学年を越えて、学校全体で取り組んでいけるようにする。

(4) 目指す保護者・地域との関係

- ①生徒の育成の主体は、学校が中心となり、保

護者・地域が大きな支えとなることが多い。しかし、時には、保護者が中心となり、学校・地域が支えとなることも重要である。同様に、地域が中心となり学校と保護者が支えとなることも重要である。

- ②特に、本校では保護者・地域が生徒と学校を心から愛してくださっている。そのことを全教職員が理解をし、学校教育に生かしていくことが大切である。
- ③「次世代の学校・地域」創生プラン（平成28年1月25日文科科学大臣決定）のうち、「チーム学校」及び「地域と学校の連携・協働」を参考に、学校全体として保護者・地域との関係を考えていく。

(5) 学校評価の充実

学校の教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さについて評価し改善していく取

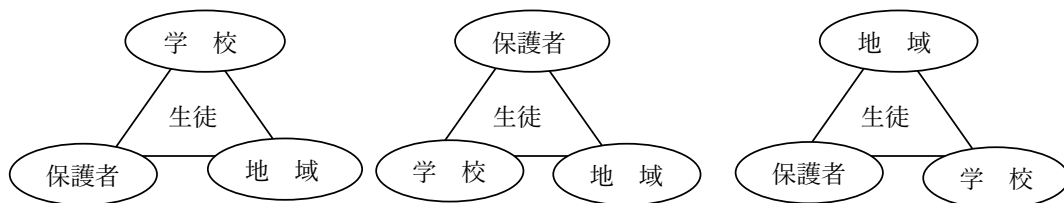


図3

組である学校評価については、子供たちの資質・能力の育成や「カリキュラム・マネジメント」と関連付けながら実施していく。

平成25年度の東京都中学校長会の調査では、年に2回以上学校評価（自己評価）を実施している学校は53%であり、その前年より大幅に増加している。学校評価で明確になった課題の解決を少しでも早めたいという考えの現れであろう。

本校では平成28年度から学校評価（自己評価）を年に2回（1学期末及び2学期末）実施している。これは、PDCAを年度内に複数回まわすことになり、早めの課題解決が容易になることを意味する。今年度は、学校評価の項目をさらに簡潔かつわかりやすく、充実したものにする。簡素化を図るために、各行事の評価はその都度行い、学期末には実施しない。

(6) 校内研究の内容と方法

①全体像

- ・今年度の目標を達成するために、「オリンピック・パラリンピックアワード（都教委）」「実践研究協力校【道徳教育】【数学】（国立教育政策研究所）」「小中一貫教育・A地区アカデミー（区教委）」を積極的に活用する。
- ・「言語能力向上」に関しては、昨年度の研究を本校独自に継続・発展させる。
- ・新学習指導要領が目指す姿を意識して教育活動を実施するために、校内研究の充実を図る。

《新学習指導要領等を見据えて》

(2)で述べたように、学習する生徒の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを通じて「何ができるようになるか」という観点から、育成すべき資質・能力を整理する必要がある。その上で、整理された資質・能力を育成するために「何を学ぶのか」という、必要

な指導内容等を検討し、その内容を「どのように学ぶのか」という、生徒たちの具体的な学びの姿を考えていく。

②オリンピック・パラリンピック教育アワード（都教委、平成26年度から継続）

- ・オリンピック・パラリンピックに関する学習及びスウェーデン大使館との交流をはじめ、諸外国との交流、日本の伝統文化の学習等を積極的に推進する。これらの取組をととして、生徒たちに「ボランティア・マインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」の5つの資質を育成する。その中でも、今年度はパラリンピックに重きを置き、教育活動を増やしていきたい。

（例）調べ学習、話し合い活動、パラリンピック等に関する講演会、国際（異文化）交流、伝統文化体験 等

③実践研究協力校【道徳教育】【数学】（国立教育政策研究所）

- ・国立教育政策研究所の所員（教育課程調査官＝文科省・教科調査官等）が生徒の学習に取り組む様子を観察すること等を通じて、学習指導上の様々な実践（単元等や1単位時間の授業の展開、指導方法、教材の工夫等）を検証することや、特に通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について学習状況を把握することにより、教育課程の改善充実に資することを目的とする。
- ・教育課程調査官等からの指導助言を受け、また学習に関するやり取りを通じて、授業改善を図り、生徒の学力向上、教育課程の改善・充実につなげたい。

④小中一貫教育「A地区アカデミー」（区教委）

- ・小中一貫教育は、義務教育学校が法制化されたこともあり、今後全国的に広がっていくことが予想できる。本区においても区教

委の施策として重要視しており、さらなる充実が求められている。

- 小中合同でのカリキュラム作成，授業研究，指導案づくり，出前授業等を通して，教員の学習指導力，児童生徒理解の力を向上させる。その結果として，生徒の学力向上及びいわゆる「中1ギャップ」の解消を図ることができるようになる。この趣旨を小中の全教職員が理解するとともに，保護者・地域にも意義を周知していく。
- 児童・生徒の連携は具体的な活動を充実させる。「小中合同あいさつ運動」「出前合唱・吹奏楽部・ダンス部発表」「出前落ち葉掃き」等，今まで行ってきた活動をもとに充実を図ることから始める。また，生徒会が主体的に連携内容を検討するような機会を設定し，生徒のアイデア・発案による新たな連携を開始する。

⑤言語能力向上（平成28年度研究の継続・発展）

- 昨年度の研究内容を継続・発展させることにより，新学習指導要領の柱の一つである「主体的・対話的で深い学び」の充実を図り，生徒の主体的・協働的な問題発見・解決能力及び思考力・判断力・表現力等を育成する。
- 主体的・対話的な学びをどのように深い学びに結び付けていくかを追究する。

（例）各教科等における言語活動の充実と深い学びとの結び付きの明確化
ラベルワーク等による班の話し合い活動及び全体への発表方法・内容の充実
パネルディスカッションの活用，パフォーマンス評価の充実 等

(7) 校内研修の内容

学校を取り巻く教育課題について，校内研究と

は別に研修を実施し，各課題に対する実践的な対応力を身に付けることにする。ただし，時間の生み出し方が難しいので，アイデアを出し合っていたい。

- （課題例）・人権教育 ・特別支援教育
- アレルギー対応（含・エピペン）
 - AED使用方法 ・児童虐待防止
 - 不登校対応 ・保護者対応
 - 接遇 等

2 目標達成のための具体的な考え方と方策

(1) 生徒（育成すべき資質・能力）

*生徒の生命・安全は何よりも優先する！

- ①「豊かな心」の育成 *A中の基盤に据える！
「生命尊重，人権尊重の教育の充実」のために
- 人権週間における指導の充実（生徒主体の学習の設定，ゲストティーチャー 等）
 - 道徳教育，道徳の時間（道徳科）の指導内容の充実（国や都の資料の活用）
 - 道徳授業地区公開講座の充実
 - 生活アンケートの実施・分析=いじめの早期発見及びいじめ防止の強化
- 「思いやりの心や社会性の育成」のために
- 道徳教育，道徳の時間（道徳科）の指導内容の充実
 - 道徳授業地区公開講座の充実
 - 特別活動の充実
 - 体験活動の充実
 - 奉仕（的な）活動の充実（あいさつ運動，落ち葉掃き，下駄箱美化 等）
 - 小学校との連携の充実（小中合同あいさつ運動，出前合唱・吹奏楽部・ダンス部発表，出前落ち葉掃き 等）
- ②「確かな学力」の育成（育成すべき資質・能力の3つの柱から考える）

【育成すべき資質・能力の3つの柱】

- (i) 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- (ii) 「理解していること・何ができるか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- (iii) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養）」

ア：生きて働く「知識・技能」の習得のために

《朝》

- ・集中した朝読書の徹底
- ・「自学自習タイム」の設定・充実

《授業中》

- ・授業における指導の充実（繰り返し学習の徹底、個への指導の充実）
- ・授業の基本形（例：あきたのそこちから）の積極的な活用
- ・習熟度が十分でない生徒への対応（授業中の個への指導の充実、教材の工夫、複数教材の準備）

《放課後》

- ・学生ボランティアを中心とした「A 中チューター制」の実施

《小中連携》

- ・カリキュラム作成 ・ 授業研究
- ・指導案づくり ・ TT ・ 出前授業

《その他》

- ・国・都・区の学力調査の分析及び活用
- ・家庭学習の習慣化＝わかりやすく、やりやすい宿題
- ・長期休業中の補習の実施（小学校教員の協力を仰ぐ）

イ：未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成のために

《全教育活動》

- ・「対話力」を高め、深い学びにつなげる指導のさらなる充実
- ・習得した基礎的な知識・技能を活用して、自ら考え、判断し、表現することを重要視
- ・「アクティブ・ラーニング」の充実をとおして生徒の思考力・判断力・表現力等を育成
- ・平成 29 年度末の学習到達目標「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）の明確化
- ・年間計画、単元計画における「アクティブ・ラーニング」の内容と時間の明確化
- ・「アクティブ・ラーニング」に対する評価の工夫

《授業中》

- ・「発問」の工夫
- ・「アクティブ・ラーニング」の充実
- ・「話し合い活動」の工夫
- ・「発表の仕方指導」と「聞き方指導」の充実

ウ：学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養のために

《全教育活動》

- ・見通しと興味をもった生徒の積極的な取組
- ・生徒が自らの学習活動を振り返り意味づけたり、獲得した知識・技能や育成された資質・能力を自覚したり、共有したりする
- ・実社会や実生活に関わる主題に関する学習の積極的な導入
- ・体験活動を充実させ、その成果の振り返りを次の学びにつなげる

* 確かな学力の一面として、各種学力調査の到達目標を明確に示す。

③ 「健やかな体」の育成

- ・基礎体力の向上（保健体育科の繰り返し学習の充実） ・ 体力調査の結果の活用

- 健康教育の充実
 - 学校行事の充実
 - オリンピック・パラリンピック教育の充実
 - 心と身体のバランスの重視
 - 部活動（運動部）の充実（勝利至上主義ではない）
 - 食育の充実（家庭科講師，栄養士との連携）
 - 学校保健委員会の充実
- ④生活指導の充実
- 組織的な対応の徹底
 - 問題行動の未然防止の徹底
 - 問題発生時の対応の明確化（緊急，短期，中長期）
 - 家庭との連携強化
 - 関係機関との連携の充実（SC，SSW，警察，子ども家庭支援センター，児童相談所，区教委，担当弁護士，民生児童委員，青少年委員 等）
 - 研修の充実（いじめ防止，体罰防止，児童虐待防止，アンダーコントロール 等）
 - 「いじめ防止基本方針」の見直しと徹底
- ⑤特別支援教育の充実
- 教育相談的指導の充実
 - 校内委員会の充実
 - 学習支援員の計画的活用
 - 関係諸機関との連携の充実（SC，子ども家庭支援センター，児童相談所，区教委，特別支援学校 等）
 - 諸検査の分析及び活用（WISC，ハイパー QU 等）
 - 研修の充実
- ⑥不登校対策
- 教育相談的指導の充実
 - SC との連携強化による教育相談の充実
 - 研修の充実
 - 別室指導の充実
 - 家庭への啓発
 - 関係諸機関との連携の充実（SC，子ども家庭支援センター，区教委 等）
- ⑦児童虐待防止
- 情報収集と迅速な対応
 - 家庭への啓発
 - 関係諸機関との連携の充実（SC，子ども家庭支援センター，区教委 等）
- ⑧その他

(2) 教職員 *常に服務に厳正である！

①人材育成

都教委が示す OJT ガイドラインを参考に実践する。以下の体制を具体化する。下のイメージ図に学年，分掌，教科ごとに氏名を入れ，新年度スタート同時に機能させる。また，事例演習を随時取り入れるなどして，実践的な力を育成する。

早急に次世代リーダーを育成する。若手教員に対して年度初めに副校長・主幹教諭，指導教諭，分掌主任・事務主事から指導する。

②教員に求められる基本的な4つの力の育成

○学習指導力：

ア 「学習意欲が高まる授業」「考えたり，判断したり，表現したりする授業」「生徒一人一人がわかったと実感できる授業」を目指す。

- 日々の授業改善

- 指導内容に関する「教材研究」の充実

- 基本的な指導技術の習得（ねらい，発問，板書，ノート，机間指導，指示，話し方，目線，称賛 等）

イ 「評価・評定」のあり方の理解と充実を図る。

- 年度初めの校内研修の実施

ウ いつでも授業観察，授業風景の動画を視聴できる環境をつくる。

○生活指導力・進路指導力：

ア 個の生活指導力の向上を図る。学校組織全体を考えた場合，若手教員の指導力向上を早急に図る。

- 集団を統率する力

- 組織対応力
- 情報共有力

- カウンセリングマインド

- 緊急対応，短期的対応，中長期的対応の視点をもつ

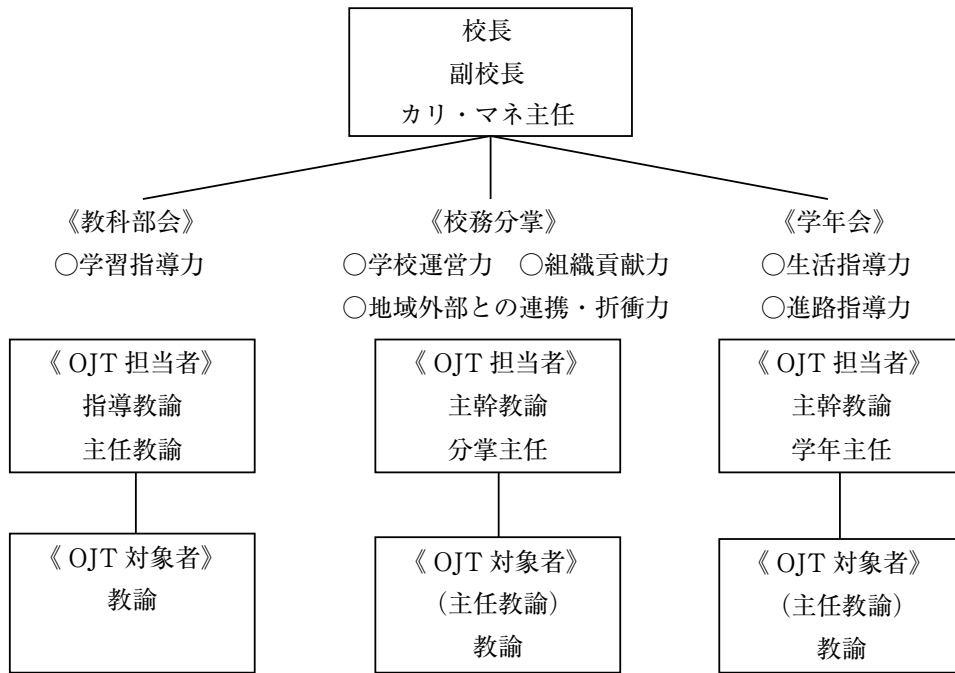


図4 OJT実施体制イメージ

- イ 指導方法・手順を知るために、若手教員が先輩教員の指導に同席するなどの「場の設定」を積極的に行う。
- ウ 組織対応の際の役割分担の原則を常に確認する。
- 外部との連携・折衝力：
 - ア 保護者や外部の方等との電話対応を適切に行う。対面対応（面談や突然の来校等）においては、意向を十分に聞き方向を具体的に示す。具体的な方向が見えない場合は、時間をもらい管理職や組織で検討して回答する。
 - イ 関係機関とは何かを具体的に把握する。
 - ウ PTA 活動，地域行事等へ積極的に参加する。
- 学校運営力・組織貢献力：
 - ア 「報告・連絡・相談」（過去・現在・未来）を徹底する。
 - イ 組織の中での自分の立場の理解とそ
- れに基づき動く。
- ウ 教諭→主任教諭→主幹教諭・指導教諭→管理職のラインを生かし，常に組織を生じた対応を心がける。
- エ 各教職員が役割を理解し，教科分科会，校務分掌等の活性化を図る。
- ③教育に携わる者としての常識力の向上
 - 言葉遣い，身だしなみ，接遇等，教職員としての常識力の向上を図る。「常に生徒の模範でなくてはならない。」「一般の社会人からも教職員はさすがであると認められる存在でなければならない。」を常に意識していく。
 - 併せて，服務に厳正であることは当然のことである。特に，体罰厳禁，個人情報管理の適正な管理（個人情報管理に関する内規の修正），会計の適正な管理，セクハラ・わいせつ事故防止，交通事故防止は徹底する。
- ④ SC, NT, 学習支援員, RAS, SA
 - 教職員の一員として，連絡を密にとりながらそれぞれの専門性を生かした活動を積極的に行っていただく。

表1 各職層に応じて求められる能力や役割（東京都教員人材育成基本方針より）

基礎形成期	教諭	学習指導、生活指導や学級経営における教員としての基礎的な力を身に付ける。また、教職への使命感、教育公務員としての自覚を身に付ける。
伸長期	教諭	知識や経験に基づく実践力を高め、初任者等に先輩として助言する。主任教諭の補佐を行い、分掌組織の一員として、積極的に貢献できる力を身に付ける。主任教諭になるために必要な力を身に付ける。
充実期	主任教諭	校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割を担当する。指導監督層である主幹教諭を補佐する。教育指導の専門性を高め、同僚や若手教員への助言・支援などの指導的役割を担う。主幹教諭に向けて必要な力を身に付ける。
主幹教諭（管理職候補を含む）		管理職を補佐しながら、教員を指導・育成するとともに、教務、生活指導、進路指導等の長として学校運営における中心的役割を担う。副校長に向けて必要な学校運営ができる力を身に付ける。
指導教諭		高い専門性とすぐれた指導力を身に付け、都公立学校の教員全体の「授業力の向上」を図る。将来的には、経営参画意識も高める。
副校長		学校経営の視点で、組織目標の達成や人的管理ができる力を身に付けるとともに、所属職員の人材育成についての責任をもつ。校長になるために必要な学校経営ができる力を身に付ける。
校長・統括校長		教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる力を身に付けるとともに、副校長や管理職候補者の人材育成についての責任をもつ。

- SC：教育相談（生徒、保護者、教職員）、特別支援教育、校内委員会、教員との日常的な情報交換、授業観察 等
- NT：英語及び国際科の授業（TT）、日常的な生徒との英語によるコミュニケーション、English Salon のさらなる充実、教職員とのコミュニケーション 等
- 学習支援員：
授業補助、教員との情報交換 等
- RAS・学校司書：
図書室運営、図書委員会指導、外部機関への出前活動（読み聞かせ 等）、放課後の図書室活用の充実、書評合戦（ビブリオバトル）の定例化 等
- SA：授業補助、教員との情報交換 等

⑤組織

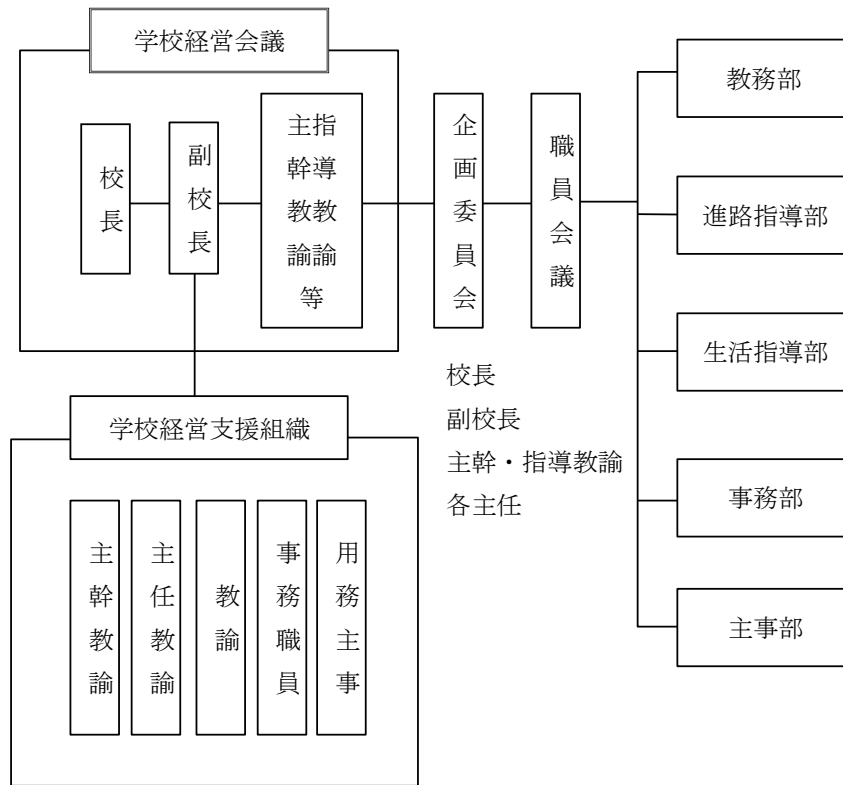
(3) 保護者・地域（含：外部人材）・関係諸機関

① 保護者・地域等の教育力を積極的に活用さ

せていただく。

- ゲストティーチャーとして協力いただく（授業、行事、講話、面接練習等）。
- 奉仕的な活動を協力して行う。
- 学生ボランティア等による「A 中チューター制」を活用し、放課後学習の場を設定する。今年度は、チューターによる授業補佐も実施する。
- 「地域は教材」「地域は教室」「地域は先生」「地域は家族」「地域は世界の入口」という考え方をもち、さらなる地域との連携強化を図る。
- 「A 中生の力」を地域で活用する。
- 「本物との出会い」を設定する（「大使館交流」「留学生は先生」プログラムの活用、アスリートによる講演、プロフェッショナルによる指導、地域に住む社会人によるマナー講話、伝統文化体験 等）。
- スウェーデン大使館とのさらなる交流を進める（ゆったりでも長く続ける）。

表2 組織図



《研究推進委員会》
 ・オリパラ教育
 ・実践研究(道徳・数学)
 ・言語能力向上
 ・小中一貫教育

《行事委員会》
 ◎体育的行事
 ◎合唱コンクール
 ◎三年生を送る会
 ◎展示会

《各種委員会》
 ○いじめ防止対策委員会
 ・企画委員会が兼務
 ○特別支援教育校内委員会
 ・企画委員会が兼務
 ◎学校保健委員会
 ◎習熟度別推進委員会

《その他》
 ◎区教研評議員 ◎同窓会
 ◎生徒会専門委員会 ◎校誌「○○○」
 ◎PTA ◎環境ISO
 ◎生徒会選挙管理委員会

《担当》
 ◎特別支援教育コーディネータ
 ◎道徳教育推進教師
 ◎食育リーダー

- ・区内企業との連携を開始する。
- ② 連携すべき関係諸機関を明確化する
- ・区教委, 都教委 ・中学校, 小学校, 幼稚園, 保育園, 高等学校
- ・警察, 消防 ・子ども家庭支援センター, 児童相談所, 養護施設
- ・SC, SSW ・民生児童委員, 保護司
- ・弁護士 ・病院, 校医

- ・通級指導教室, 特別支援学級, 特別支援学校

(4) 予算・会計事務

適正な予算計上と執行を行う。そのために、教員は事務職員任せにせず、予算の執行に主体的に関わっていく。また、会計事務に関しては(公費・私費ともに), 適正かつ計画的, 組織的に整

理・管理し、管理職への報告を定期的を実施する。

- ・見直しをもった正確な事務処理
- ・計画的な予算執行
- ・事務職員による事務内容の教職員への周知
- ・保護者の未納ゼロへの組織的な対応
- ・会計事故厳禁
- * 学校経営支援組織の活用

(5) 施設・設備

生徒の安全及び防災対策を最優先し、施設・設備の改修を区教委と連携しながら可能な限り早期に実施する。不要な備品や消耗品については、原則廃棄する。

- ・安全を最優先した作業実施
- ・教職員との情報交換を密にした環境整備
- ・生徒の力を活用した環境美化
- * 学校経営支援組織の活用

(6) 環境整備

職員室の机上整理、教室内の掲示、ロッカー内の整理を筆頭に、教室や学校全体の環境整備(含・言語環境)を徹底する。

(7) 伝統と新しいもの = Scrap & Build

「よき伝統は残す」「融合できる伝統と新しいものは融合させる」「新しいものを取り入れる」この3つの視点から、新しいA中をつくりだす。その際、Scrapできるものは、積極的にScrapする。

負担(感)と抵抗感の削除を目指す。

「こなす」から「創造(create)」へ。

(8) 危機管理

管理職をはじめ、教職員の危機管理意識を高め、危機管理能力を高めていく。そのための、情報収集・提供、研修を充実し、危機管理体制を整備する。特に、防災教育、避難訓練・安全指導お

よびアレルギー対応の充実を図る。また、生徒の危機管理意識を育成する。

- ・アレルギーの内容を理解し、緊急時の対応(含:エビペン)を明確にする。
- ・大きなけがや大きな病気発症時の組織的な動きを明確にする。
- ・けがや病気発症時の教職員の個々の動き(含:保護者への連絡)を明確にする。
- ・保護者や地域からの苦情対応を的確に行う。そのための研修を充実させる。
- ・災害時において本校へ避難してくる一般区民対応を検討する。
- ・災害時の鍵の扱いを明確にする。

3 目標達成のためのスケジュール(主なもの)

1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全国に誇れるA中づくり——(評価)——(評価)→検証・まとめ														
学校評価(1)							学校評価(2)							
教育課程編成→						教育課程編成→								
組織見直し(通年)→										再編→				
校内人事→										校内人事				
新年度OJT分担→OJT実施——→新年度分担														
学力分析							学力分析(集中)							
授業改善→														
研究計画→研究実施(含:研究授業)——→研究のまとめ ・オリパラ教育アワード=都教委 ・実践研究=国研 ・小中一貫教育「A地区アカデミー」=区教委 ・言語力向上=本校による継続														
研修計画→研修実施→ ・人権教育 ・特別支援教育 ・アレルギー対応(含・エビペン) ・AED使用方法 ・児童虐待防止 ・不登校対応 ・保護者対応 ・接遇 等														

4 何をもって目標達成とするか

「自信があり主体的な判断・行動ができる生徒」が育成されたときに目標達成とする。

- ・学校評価(1学期末、2学期末)及び年度末における生徒の変容の姿
- ・変容した生徒の割合が1学期末で生徒全体の50%、2学期末で70%、年度末で80%
- ・変容した生徒の割合は、生徒へのアンケート調査及び教職員の学校評価等で確認する。

5 その他

(1) 周年行事

創立50周年を念頭に置きながら、保護者・地域の方々との連携を図っていく。

(2) 課題

「45分時程の削減」「総合的な学習の時間と英語科国際との関連」「英語科と英語科国際との関連」「キャリア教育の再整理」「会議の精選（含・朝の打ち合わせ）」等